



2026年6月30日

各位

会社名 株式会社コンヴァノ
代表者名 代表取締役社長 上四元 絢
(コード:6574 東証グロース)
問合せ先 代表取締役社長 上四元 絢
(TEL:03(3770)1190(代表))

(中止)「決算期(事業年度の末日)の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」の一部変更について

当社は、2026年5月25日付当社プレスリリース「決算期(事業年度の末日)の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」(以下、「5月25日付け開示」といいます。)にてお知らせいたしましたとおり、決算期(事業年度の末日)の変更及び定款の一部変更(以下、「本議案」といいます。)について、2026年6月27日開催の第13回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)に付議することを決議しておりました。

しかしながら、2026年6月27日開催の定時株主総会において、本議案(第2号議案 定款一部変更の件)が否決されましたので、決算期(事業年度の末日)の変更及び定款の一部変更を中止することとなりました。これに伴い、5月25日付け開示の内容を一部変更いたしますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 決算期の変更及び定款の一部変更を中止する理由

上記の通り、2026年6月27日開催の本定時株主総会において、決算期(事業年度の末日)の変更及び定款の一部変更に関する第2号議案が否決されたためであります。

2. 5月25日付け開示の変更の内容

変更の内容は下記の通りです。変更箇所には二重下線を付しております。

【変更前】

7. その他

本決算期の変更及び定款の一部変更は、本第 13 回定時株主総会における第2号議案(定款一部変更の件)が承認可決されることを条件として、その効力が発生するものでございます。第2号議案は、第3号議案(資本準備金の額の減少の件)、第4号議案(資本金の額の減少の件)及び第5号議案(剰余金の配当の件)とは独立した議案であり、これらの議案の決議の成否にかかわらず、第2号議案単独で効力が発生するものでございます。

【変更後】

7. その他

本決算期の変更及び定款の一部変更は、2026年6月27日開催の本定時株主総会における第2号議案(定款一部変更の件)が否決されたため、その効力は発生いたしません。

3. 今後の見通し

当社の事業年度は、引き続き現行定款のとおり毎年4月1日から翌年3月31日までとなります。連結業績予想につきましては、2026年5月15日公表の「2026年3月期決算短信〔IFRS〕(連結)」のとおりであり、変更はございません。

以 上